

## 大阪府環境審議会 費用負担計画部会(第3回) 開催概要

- 1.開催日時 平成20年7月28日(月)10:00～12:25
- 2.開催場所 大阪府公害審査会室
- 3.議事概要

### (1)関係者の意見聴取について

ダイオキシン類に関する環境対策検討委員会底質対策専門部会の「三箇牧水路底質汚染に関する検討結果報告書」において、三箇牧水路の底質汚染の主たる原因者と推定された事業者に対し、ダイオキシン類汚染物の流出経緯及び本件に対する責任について意見を聴取した。

事業者から「燃えがら」、「ばいじん」、「洗煙排水」等の管理状況の説明があったが、通常の管理状況では汚染物の流出は無く、また、当時の工程全体を把握している従業員が残っていないことなどから、流出経緯については不明であるとの見解が示された。しかしながら、汚染原因者と推定されたことは真摯に受け止めており、費用負担については可能な範囲で負担する意向はあるものの、財務状況が悪化しており、全ての負担は厳しいとの申し出があった。

### (2)負担総額及びその算定基礎について

法第6条第2項第4号により、費用負担計画に定めることとされている「負担総額及びその算定基礎」について検討を行った。

公害防止事業費のうち事業者負担させる負担総額は、法第4条第1項に規定される事業者の寄与の程度、及び同条第2項に規定される特別の事情による減額について勘案する必要があり、前項(1)の検討結果報告書を元に検討を行った。本項については、次回以降の部会において引き続き審議することとなった。